

産業雇用安定助成金【雇用維持支援コース】（復帰後訓練計画届）提出書類チェックリスト

最初にチェック!



復帰後訓練実施計画届の提出は、訓練を開始する前日まで（可能であれば2週間前までを目処）。

【事業所名】 R041202 島根労働局職業安定部

	事業主 チェック	安定所 チェック	提出書類	備考
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【様式第14号】 復帰後訓練実施計画(変更)届	計画時及び変更時に必要となります。
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【様式第14号別紙】 復帰後訓練対象労働者一覧	計画時に提出した後は、内容に変更があった場合に必要となります。
確認書類(1) Off-JTの実施内容等を確認するための書類				
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a. 実施主体の概要、目的、内容、実施期間、場所等のわかる書類（事前に復帰後訓練対象労働者に配布したもの等）やカリキュラム等 b. 職業訓練指導員免許の保有者または1級の技能検定合格者の場合は、職業訓練指導員免許（写）または1級の技能検定合格証書（写）	計画時に提出した後は、内容に変更があった場合に必要となります。
<事業所内訓練を実施する場合>				
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【様式第15-1号】 Off-JT部内講師要件確認書（部内講師を招へいして行う場合のみ）	計画時に提出した後は、内容に変更があった場合に必要となります。
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【様式第15-2号】 Off-JT部外講師要件確認書（部外講師を招へいして行う場合のみ）	計画時に提出した後は、内容に変更があった場合に必要となります。

※上記の他、労働局が必要と認める書類の提出を求められることがあります。